

【名義使用について】

当学会の会則に適った事業にたいして、当学会は、役員会での審議のもと、名義（共催、協力、後援）の使用を認めています。名義使用をご希望される際には、学会事務局までお問い合わせください。なお、申請にあたって当学会員の会員資格は問いません。

【申請手続きについて】

申請手続きにあたっては、つぎの内容を含む申請書を Word 形式で作成し、学会事務局宛にメールでお送りください。書式は問いません。

1. 申請者名
2. 事業名称
3. 事業の内容（開催趣旨、開催者情報【主催、その他の共催、協力、後援団体名】、プログラム、講演者等）
4. 事業の期間と開催場所
5. 事業への参加人員見込み、参加条件（有償/無償、申し込み制の有無、使用言語）等

【使用の諾否について】

申請内容を役員会にて審議したうえで、その諾否について事務局よりお伝えいたします。申請から諾否まで 10 日前後かかりますので、十分な時間的余裕を確保したうえで、ご申請ください。

【事業の報告について】

許諾された事業については、その内容を会報に掲載いたします。後日、事務局から報告原稿を依頼いたしますので、ご提出ください。